

創刊に当たって

平成元年（1991年）4月、筑波大学において社会人を対象とした大学院にリハビリテーションのコースが新設された。毎年、定員の5倍を超える受験生が集まるがその職業をみると、単に医療や特殊教育関係者のみならず福祉に携わる人々やマスコミ、デザイナーに至るまで多くの職種がある。リハビリテーションが従来一部で考えられているような医療の一分野でなくて、広範な領域を持つことを関係者は実感したのである。

我が国においてはリハビリテーションということばは機能訓練または社会復帰とほとんど同義語にあつかわれている。「脳卒中で倒れたおじいさんが今リハビリに通っている。」というような会話をよく耳にする。広辞苑によればリハビリテーションとは「治療段階を終えた疾病、外傷による身体障害者に対して医学的、心理的な指導や職業訓練を施し機能回復、社会復帰をはかること。更生指導。」となっている。ここでは単なる機能訓練のみならず心理指導や職業訓練を通じて社会復帰をはかる活動を指している。ただし教育などは含まれていない上にその対象も身体障害者に限られている。

1988年リハビリテーション世界会議が東京で開催された。手元にある報告書をみるとここで扱われた障害者は身体障害者や盲、聾は勿論のこと精神遅滞、精神障害、高齢者、アルコールなどの薬物依存その他多岐にわたる対象に対して、単に訓練技術の問題だけではなく教育、社会制度、都市工学、差別をなくすためのマスコミの存り方など広汎に討議された。その上、発展途上国においては障害の70%が周産期の劣悪な環境、乳幼児期の栄養障害、それと伝染病によるものであるというデータから南北格差の問題までが議論された。

障害の問題を考える時に発達障害や加齢による障害を避けて通ることはできない。リハビリテーションのリ(re- : 再)にこだわるあまり“もとに戻る”可能性の少ないものを従来のリハビリテーションにおいては除外してきた傾向がある。治療や訓練の対象がtrainableかとかeducableかとか論議された時期がある。こういう考え方に対してhabilitationという言葉があるが、リハビリテーションの目標は決して中途で障害を得た人をもとに戻すということに止まらず本来人間が持っている権利や能力を獲得できるようにするための、あらゆる活動を含むべきである。この時の“re-”はその個人に対する“re-”ではなく、人類すべてに対する“re-”なのである。

今、あらためてWebsterの辞書でrehabilitationの項を見ると “reestablishment of the reputation or standing of a person” という意味が筆頭にでている。すなわちその人の社会的評価とか地位を建て直すことである。フランス語辞典では同じ言葉が「復権」または「名誉回復」と訳されていて本来の意味になっている。このことから考えるとリハビリテーションの対象となるのは単に狭い意味での障害者ではなく、人間が本来持っている名誉とか権利を失った人々総てであり、そしてその人々の権利回復に関するあらゆる活動がリハビリテーションであると解すべきである。の中には医学的治療や訓練は勿論、教育、カウンセリング、福祉サービス、さらに社会や政治に対する働きかけまでも含まれる。

本来の意味におけるリハビリテーション研究の炬火となることを願って、この研究誌を発刊することにした。拙いスタートで内容もまだ充分なクオリティーとは言い難いが、我が国最初のリハビリテーション研究に関する大学院の名に恥じない雑誌に育てて行きたい。

(佐々木 日出男)